

簡易公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

次のとおり参加表明書及び技術提案書の提出を招請します。

令和2年1月24日

名古屋高速道路公社
理事長 新開 輝夫

1 業務概要

- (1) 業務名 名古屋高速道路公社設立50周年記念イベント運営等業務委託
- (2) 業務内容 名古屋高速道路公社（以下「公社」という。）は、令和2年9月24日に設立50周年を迎える。
そこで、「ありがとう50年 これからも この街と」をキャッチフレーズに、これまで公社を支えていただいたすべての皆様に感謝の気持ちを伝えるとともに、これからも公社はこの街のサポーターとして一致団結し、人・物の流れを支え続け、より安全・安心・快適な道路サービスを提供し続けるよう進化していくことを宣言するために、令和2年度を対象期間として設立50周年記念事業を実施する。
本業務は、設立50周年記念事業のうち、令和2年9月13日に開催する公社設立50周年記念イベントの運営を行うものである。
- (3) 業務期間 契約締結日の翌日から令和2年10月30日（金）まで
- (4) 本手続は、参加表明書及び技術提案書を同時に提出するものです。

2 応募要件

次に掲げる要件を満たしている者であること。

- (1) 工事等請負業者の決定等に関する細則（平成9年名古屋高速道路公社細則第3号）第3条の規定に該当しない者であること。
- (2) 参加表明書及び技術提案書（以下、「提案書等」という。）の提出日から契約締結するまでの期間において、名古屋高速道路公社が行う契約からの暴力団排除に関する合意書（平成19年7月2日付け名古屋高速道路公社総務部長・愛知県警察本部刑事部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (4) 法令に定める厚生年金保険、健康保険、雇用保険及び労働者災害保険の加入手続きを行

っていること。

- (5) 法人税又は申告所得税、消費税及び地方消費税が未納でないこと。
- (6) 提案書等を提出しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を定めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、名古屋高速道路公社一般（指名）競争入札心得（平成 18 年通達第 27 号。以下「入札心得」という。）に抵触するものではないことに留意すること。
 - ① 資本関係
 - 以下のいずれかに該当する二者の場合
 - ア 親会社等と子会社等の関係にある場合
 - イ 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合
 - ② 人的関係
 - 以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、アについては、会社等の一方が再生手続が存続中の会社等又は更生会社である場合は除きます。
 - ア 一方の会社等の役員が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
 - イ 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合
 - ウ 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合
 - ③ その他適正さが阻害されると認められる場合
 - 組合（共同企業体を含む。）とその構成員が同一の入札に参加している場合、その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合
- (7) 業務実施体制に関して以下の要件を満足すること。
 - 愛知県内に本店、支店又は営業所が所在すること。
- (8) 平成 21 年度以降参加表明書提出日までに完了した同種業務の実績を有すること。
 - 同種業務：応募型一般来場者 300 人以上のイベント運営業務
- (9) 配置予定管理技術者は、(8) に示す同種業務の実績を有すること。
 - なお、詳細は説明書によります。
- (10) 配置予定管理技術者は、本業務の履行期間中は、本業務の受注者と雇用関係があること。

3 手続等

- (1) 担当部課
 - 〒462-0844 名古屋市北区清水四丁目 17 番 30 号
 - 名古屋高速道路公社 総務部会計課（契約担当）
 - 電話 052-919-5642
- (2) 提案書等の提出期間、場所、方法
 - 本入札に参加を希望する者は、次に従い、提案書等を提出してください。
 - ① 期 間 令和 2 年 1 月 24 日（金）から令和 2 年 2 月 14 日（金）までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日午前 10 時 00 分から午後 4 時 00 分まで
 - ② 場 所 (1) に同じ

③ 方 法 持参又は「郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものとする。）（以下「郵送等」という。）」とします。なお、郵送等の場合は期日までに必着とします。

（３） 応募要件の確認結果は、令和２年２月２６日（水）までに通知します。

（４） 応募要件を満たしていないと認められた者に対する理由の説明

応募要件を満たしていないと認められた者は、理事長に対して理由について、次に従い、書面により説明を求めることができます。

① 提出期限 令和２年３月４日（水）午後４時００分まで

② 提出場所 公社会計課

③ 提出方法 書面は持参により提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けません。

理事長は、説明を求められたときは、令和２年３月９日（月）までに説明を求めた者に対し書面により回答します。

（５） プレゼンテーションの実施

配置予定管理技術者の企画提案力の確認や業務への取り組み意欲等を確認するため、原則としてプレゼンテーションを実施するものとします。プレゼンテーションは提出された技術提案書の評価により、原則として上位５者をプレゼンテーション実施者として選定するものとします。ただし、第５位の者が同点の場合は６者以上のプレゼンテーション実施者を選定するものとします。プレゼンテーションは、業務実施体制に記載された配置予定管理技術者が行うものとします。プレゼンテーションの実施日は令和２年３月６日（金）とし、実施方法や日時等の詳細内容は、令和２年２月２６日（水）までに別途通知します。

プレゼンテーションでの聞き取り内容において次の項目に該当し、業務が適切に履行できないと判断される場合は特定しません。

① 技術者自身の業務実績について説明できない等自ら主体的に携わったことが認められない

② 本業務の目的、内容又は技術提案の内容を理解していない

（６） プレゼンテーション対象者に選定されなかった者（以下、「選定されなかった者」）に対する理由の説明

① 選定されなかった者は、理事長に対して選定されなかった理由について、次に従い、書面により説明を求めることができます。

ア 提出期限 令和２年３月４日（水）午後４時００分まで

イ 提出場所 公社会計課

ウ 提出方法 書面は持参により提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けません。

② 理事長は、説明を求められたときは、令和２年３月９日（月）までに説明を求めた者に対し書面により回答します。

(7) 技術提案書の特定等

- ① 技術提案書が特定された者に対しては、令和2年3月11日（水）（予定）までに通知します。
- ② 技術提案書が特定されなかった者（以下、「特定されなかった者」という。）に対しては、①に掲げる日までに、特定されなかった旨とその理由を通知します。

(8) 特定されなかった者に対する理由の説明

- ① 特定されなかった者は、理事長に対して特定されなかった理由について、次に従い、書面により説明を求めることができます。
 - ア 提出期限 令和2年3月18日（水）午後4時00分まで
 - イ 提出場所 公社会計課
 - ウ 提出方法 書面は持参により提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けません。
- ② 理事長は、説明を求められたときは、令和2年3月23日（月）までに説明を求めた者に対し書面により回答します。

4 その他

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3（1）に同じ。
- (4) 詳細については説明書によります。
- (5) 留意事項

審査に必要な書類は、説明書の内容を確認したうえで十分留意して提出してください。